

かずさ水道広域連合企業団公告

制限付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

制限付き一般競争入札（事後審査型）を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和4年2月4日

かずさ水道広域連合企業団

広域連合企業長 渡辺芳邦

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名　　浄水スラッジセメント原料利用中間処理業務委託
(t当たり単価)
- (2) 業務委託場所　木更津市大寺346番地 外
- (3) 履行期間　　令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業種　　委託 (大分類) 廃棄物処理
(中分類) 産業廃棄物処理 (中間処理・処分)
- (5) 業務概要

本業務委託は、大寺浄水場及び十日市場浄水場から発生する浄水スラッジをセメント原料として中間処理するものである。

記

1 予定数量 ・・・ 約 2,500 t

(6) 予定価格及び最低制限価格

- ① 予定価格 事後公表
② 最低制限価格 設定なし

(7) 入札方法

- ① 入札形態　紙入札 (郵送による)
② 入札回数　再度入札を含めて2回まで

(8) 入札書の提出

- ① 提出期限 令和4年2月22日（火）午後5時までに到着すること
- ② 提出場所 木更津市潮見2丁目8番地
かずさ水道広域連合企業団 経理課 契約班
- ③ 提出方法 郵送（一般書留又は簡易書留）

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本業務の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 公告日において、かずさ水道広域連合企業団入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、登録区分「委託」の（大分類）「廃棄物処理」（中分類）「産業廃棄物処理（中間処理・処分）」の業種に登録されている者で、かずさ水道広域連合企業団建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置、又はかずさ水道広域連合企業団契約に係る暴力団対策措置要綱に基づく指名停止措置を、本業務の公告日から本業務の開札日までの間、受けていない者
- (2) 千葉県又は隣接都県（東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県）に中間処理施設がある者
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、上記地域で産業廃棄物処分業の許可を受け、事業範囲に「中間処理」（汚泥）が記載されており、セメント原料として処理できる者
- (4) 過去15年間に、国又は地方公共団体の発注した本業務と同種の業務（上水道施設で発生した汚泥の中間処理を年間2,500t以上行う業務）を履行した実績がある者
- (5) 特定関係にある会社同士の入札参加制限基準に基づく資本関係又は人的関係にない者
なお、基準に該当する場合は、その者のうち1者を除く全てが入札を辞退したとき
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の開札日前6ヶ月以内に手形又は小切手を不渡りにした者

② 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者

③ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていない者

3 開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年2月24日（木）午前9時00分から

(2) 場 所 木更津市潮見2丁目8番地

かずさ水道広域連合企業団 本庁舎

4 入札の執行

入札参加者が1者である場合においても入札を執行するものとする。

5 入札参加の申請

入札参加を希望する者は、入札参加申請書等を次のとおり提出しなければならない。

(1) 提出期間 令和4年2月4日から令和4年2月14日まで

※到達期限は、令和4年2月14日（月）午後5時までとする。

(2) 提出場所 木更津市潮見2丁目8番地

かずさ水道広域連合企業団 経理課 契約班

(3) 提出方法 郵送（一般書留又は簡易書留）

(4) 提出書類及び部数

① 入札参加申請書（別記第4号様式） 2部

② 特定関係調書 1部（該当しない場合は提出を不要とする。）

③ 返信用封筒 1枚（宛名記入の上、所要額の切手貼付のこと）

(5) 入札参加申請書の受理

入札参加申請書の受理は、入札参加資格のうち下記要件についてのみ確認したものであり、全ての資格要件を確認及び承認したものではない。

① 入札参加資格者名簿への登録の有無

② 入札参加資格者名簿における登録業種

③ 入札参加資格者名簿における所在地区分

6 契約条項等を示す日時及び場所

(1) 設計図書等の縦覧

本業務に係る契約書案、入札約款、設計書、図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の縦覧を次のとおり行う。

- ① 縦覧期間 令和4年2月4日から令和4年2月22日まで
- ② 縦覧場所 設計図書等をかずさ水道広域連合企業団ホームページ及びちば電子調達システムの入札情報サービス（以下「入札情報サービス」という。）において公表する。
- ③ 縦覧方法 かずさ水道広域連合企業団ホームページ及び入札情報サービスにより閲覧するものとする。また、当該案件の現場説明会は実施しない。

（2） 設計図書等の貸出

システム障害等により、設計図書等の縦覧が困難な入札参加者に、設計図書等をCD-Rにより貸与するので、縦覧期間中に借用書（別記第6号様式）を持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、返信用封筒（宛名記入の上、所要額の切手貼付のこと）を同封すること。なお、当該CD-Rは、開札日までに返却するものとする。

（3） 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、次により経理課長あてに書面で提出すること（ファクシミリも可）。

- ① 提出期限 令和4年2月14日（月）午後5時まで
- ② 提出先 かずさ水道広域連合企業団 経理課 契約班
- ③ 回答日時 令和4年2月16日（水）午後5時まで
- ④ 回答方法 入札情報サービス又は書面において公表する。

7 入札保証金 免除

8 契約保証金

かずさ水道広域連合企業団財務規程第140条の規定によるものとする。

9 契約代金の支払条件 每月払い

10 入札書に記載する金額

- （1） 入札書に記載する金額は、t当たりの単価を記載すること。
- （2） 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、

単価契約の場合を除き、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜き金額)を入札書に記載すること。

11 落札候補者の決定方法

- (1) 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格の範囲内(最低制限価格を設けた場合は、予定価格及び最低制限価格の範囲内)で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者及び次順位以降の者を決定する。

12 入札参加資格の確認

落札候補者は、入札参加資格確認申請書及び資格確認資料(以下「資格確認申請書類」という。)を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、落札候補者が期限までに資格確認申請書類を提出しない場合には、入札を無効とする。

- (1) 提出期限 落札候補者決定の通知日から3日以内に到着すること
- (2) 提出場所 木更津市潮見2丁目8番地
かずさ水道広域連合企業団 経理課 契約班
- (3) 提出方法 持参又は郵送
持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

(4) 提出書類

- ① 入札参加資格確認申請書(別記第8号様式)
- ② 営業に必要な登録証、許認可証等の写し
- ③ 同種業務の実績調書(別紙2-2)
- ④ 同種業務の契約書かがみ及び関係部分の仕様書等の写し

13 落札者の決定

- (1) 資格確認申請書類に基づき、落札候補者の審査を行い、入札参加資格があると認めた場合は、資格確認申請書類の到着日の翌日から3日以内に落札者

を決定し文書で通知する。

- (2) 落札候補者が、前号の審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合は、次順位の者を順次落札候補者として審査を行い、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。
- (3) 審査の結果、入札参加資格がないと認めた場合は、その旨を文書で通知する。
- (4) 入札参加資格がないと認められた者は、当該通知の日から3日以内に書面をもって、経理課長にその理由について説明を求めることができる。
- (5) 回答は、説明を求められた日から3日以内に書面で行う。

14 契約の確定

この公告に係る契約は、令和4年度事業会計予算が令和4年3月31日までにかずさ水道広域連合企業団議会で可決された場合において、令和4年4月1日に確定させる。

15 その他

- (1) 入札参加者は、本公告、関係規程及び設計図書等を熟読すること。
- (2) 入札参加申請に関する説明会は実施しない。
- (3) 入札参加申請を行った後、入札を希望しない場合には、辞退することができる、開札日の前日までに入札約款に定める入札辞退届を郵送により提出すること。
- (4) 提出された資格確認資料のみでは資格を判断できないときは、説明を求める場合がある。
- (5) 提出された資格確認資料は返却しない。なお、当該資料を公表し、また無断で使用することはしない。
- (6) 本公告に記載した履行期間は、事情により変更する場合がある。
- (7) 入札参加希望者が営業停止処分を受けた場合は、営業停止期間中は、入札参加申請、説明会への参加、入札等の営業活動ができない。
- (8) この公告に定めるもののほか、入札に関する事項については、かずさ水道広域連合企業団制限付き一般競争入札実施要領、かずさ水道広域連合企業団入札約款、かずさ水道広域連合企業団郵便入札約款等、関係規程による。
- (9) 本公告に定められている申請書等は、かずさ水道広域連合企業団ホームページ

ージからダウンロードすること。

- (10) かずさ水道広域連合企業団郵便入札約款第11条の規定に該当する場合は無効となるので、十分注意すること。

16 問い合わせ先

〒292-0834

木更津市潮見2丁目8番地

かずさ水道広域連合企業団 経理課 契約班

電話 0438(38)4909

FAX 0438(25)1624

URL かずさ水道広域連合企業団ホームページ

<http://www.kazusa-kouiki.jp>

ちば電子調達システム 入札情報サービス

https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPC0P10L_INIT_Action.do